

動物実験に関する検証結果報告書

相模女子大学・相模女子短期大学部

動物実験に関する外部検証事業

(公益社団法人日本実験動物学会)

平成30年3月

日実動学—外検発 第 H29—17 号—報

平成 30 年 3 月 19 日

相模女子大学・相模女子大学短期大学部

学長 風間 誠史 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価報告書に対する検証結果を通知します。

公益社団法人日本実験動物学会

理事長 浦野 徹



対象機関：相模女子大学・相模女子大学短期大学部

申請年月日：平成 29 年 7 月 28 日

訪問調査年月日：平成 29 年 11 月 17 日

調査員：荒田 悟（昭和大学）

検証の総評

相模女子大学・相模女子短期大学部は明治 33 年に東京市本郷に設立された日本女学校を前身とし、昭和 21 年に現在地の相模原市に移転した後に開設された伝統ある大学と短期大学部である。大学の栄養科学部と人間社会学部、短期大学部および大学院栄養科学研究科において、学生実習、試験研究として年間 10 件程度の動物実験が行われている。実験動物の飼養保管と動物実験は共通の 1 か所の施設で実施されている。動物実験は、学長を最終責任者とし、動物愛護管理法、文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（以下、基本指針とする）」と環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準（以下、飼養保管基準とする）」に適合した適切な体制が整備され、動物実験委員会と教育研究推進課が連携して継続的に規程改正など体制の見直しを行っている。また、飼養保管施設の衛生環境は保たれ、安全管理を要する動物実験、教育訓練、自己点検・評価が適正に行われている。しかしながら、動物実験の実施にあたり具体的な細則やマニュアルの一部に不備もみられ、情報公開においても不十分な点がある。今後、今回の検証結果を含め、さらなる改善を図られたい。

検証結果

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 機関による自己点検・評価結果
<input type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 <input checked="" type="checkbox"/> 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検・評価の妥当性
自己点検・評価時において、学内規程の「相模女子大学・相模女子短期大学短期大学部動物実験に関する規程」に学長の責務、実験動物の飼養保管、安全管理に注意を要する実験などの明記がなかった。しかし、検証時点では新規規程を策定して改善していた。よって、機関内規程についての自己点検・評価結果を「基本指針に適合する機関内規程が定められている。」とする。
3) 検証の結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 <input type="checkbox"/> 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 機関内規程が定められていない。
4) 改善に向けた意見
新規規程を実効性のあるものとするため、規程に明記した飼養保管マニュアルや細則の策定を急がれたい。

2. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果
<input type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 <input checked="" type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検・評価の妥当性
基本指針に適合した動物実験委員会が定められている。自己点検・評価時は、規程において 3 種の要件を満たした委員構成の明記がなかったが、新規規程では明記された。また、現在の委員は 3 種の要件を満たしている。よって、動物実験委員会についての自己点検・評価結果を「基本指針に適合する動物委員会が置かれている。」とする。
3) 検証の結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。

<input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれていない。
4) 改善に向けた意見 3 種の要件を満たした委員の役割を委員会のなかで明確にし、動物実験計画書について多角的に審査する体制を整えられたい。

3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果 ■ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められていない。
2) 自己点検・評価の妥当性 新規程に、動物実験計画の立案、審議、承認、結果報告等の手続きが明記され、これらの手続きに必要な各種様式が定められている。よって、動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は、妥当である。
3) 検証の結果 ■ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められていない。
4) 改善に向けた意見 飼養保管・動物実験を指定の施設のみで実施することを前提としているため、新たな施設の申請書類等が作成されていない。しかし、指定施設以外でも委員会の許可により動物実験が可能となる条文が規程にあることから、細則等で施設に関する承認手続きや条件等を明記されたい。また、動物実験計画書の使用動物にウサギ、モルモット、微生物学的品質に無菌、ノトバイオートの選択肢があることから、実施可能な選択肢のみとされたい。

4. 安全管理を要する動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験の実施体制が定められている。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 ■ 該当する動物実験の実施体制が定められていない。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検・評価の妥当性 「該当する動物実験の実施体制が定められていない」との自己点検・評価の結果であったが、

遺伝子組換え動物を用いる実験は実施されていた。しかし、遺伝子組換え実験に関する規程が存在し、遺伝子組換え実験安全委員会においても適切に審査される体制がとられていた。他の安全管理を要する実験は行われていなかった。よって、安全管理を要する動物実験の実施体制についての自己点検・評価結果を「該当する動物実験の実施体制が定められている。」とする。

3) 検証の結果

- 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

4) 改善に向けた意見

新規程の「安全管理に注意を要する実験」の条文に「遺伝子組換え実験」等の生態系に影響を及ぼす可能性のある実験についても明記し、また動物実験計画書に実施する特殊実験の区分欄を設け、委員会が確実に把握できるように図られたい。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

飼養保管施設は 1 か所であり、管理者および実験動物管理者が定められ、災害時対策マニュアルも策定されている。しかしながら、飼養保管マニュアルはいまだ策定されていない。よって、実験動物の飼養保管の体制についての自己点検・評価結果を「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」とする。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

現在策定中の飼養保管マニュアル等を早急に完成させ、飼養保管や実験室使用のルールを共有し、より適正な飼養保管体制を図られたい。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

当該機関では、2 学部、短期大学部および大学院において、学部実習を含め年間 10 件程度の動物実験が実施されている。この実施体制においては、事務局の教育研究推進課と動物実験委員会が主体的に取り組んでいる。今後も各学部等や関連委員会との連携も含め、より適正な動物実験の実施のための体制整備を進められたい。

Ⅱ. 実施状況

1. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果 ■ 基本指針に適合し、適正に機能している。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 動物実験計画書の審査、実施結果に対する助言、教育訓練、自己点検・評価など基本指針や機関内規程に定められた委員会活動が適正に実施され、議事録も保管されている。よって、動物実験委員会の実施状況について、自己点検・評価の結果は、妥当である。
3) 検証の結果 ■ 基本指針に適合し、適正に機能している。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 特になし。

2. 動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ■ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 基本指針や機関内規程に則して動物実験計画の審査が行われており、平成 28 年度には 11 件の計画が承認された。また、実施結果の報告書および自己点検報告書はすべて提出されている。よって、動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は、妥当である。
3) 検証の結果 ■ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 動物実験計画書の有効期限が定まっておらず、実施状況がわかりにくいものもあることから、実験期間についてルール化を検討されたい。また、一部麻酔や安楽死に推奨されていない薬品の使用がみられたため、委員会としての明確な指導を図られたい。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

<p>1) 機関による自己点検・評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 該当する動物実験が適正に実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 該当する動物実験は行われていない。</p>
<p>2) 自己点検・評価の妥当性</p> <p>遺伝子組換え実験を含む動物実験は、カルタヘナ法を遵守して適正に実施されている。感染実験や放射性物質を使用できる施設・設備は現在なく、当該実験も実施されていない。よって、安全管理を要する動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は、妥当である。</p>
<p>3) 検証の結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 該当する動物実験が適正に実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 該当する動物実験は行われていない。</p>
<p>4) 改善に向けた意見</p> <p>動物実験委員会と遺伝子組換え実験委員会の連携を強化するため、両委員会の委員を一部重複させるなど対策を検討されたい。</p>

4. 実験動物の飼養保管状況

<p>1) 機関による自己点検・評価結果</p> <p><input type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検・評価の妥当性</p> <p>実験動物管理者の管理のもと、飼育室は清潔に保たれ適正に飼養保管が実施されている。また飼養保管状況の自己点検票は提出されている。しかし、飼養保管マニュアルが作成されておらず、作業日誌などの記録も残されてない。よって、実験動物の飼養保管状況について、自己点検・評価の結果は、妥当である。</p>
<p>3) 検証の結果</p> <p><input type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>

4) 改善に向けた意見

体制でも指摘したが、飼養保管基準に準じた飼養保管マニュアル、施設利用手引き等を早急に整備されたい。飼育動物数は多くなく、短期間で使用する動物が多いが、一部長期に実験するラットまたはマウスもいるため、**囚**動物等による微生物モニタリングも検討されたい。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

実験動物管理者が温湿度、飼育状況をほぼ毎日観察しており、飼育室は整理整頓され衛生的に維持管理されている。また、空調も管財課による定期的な点検がなされている。よって、施設等の維持管理の状況について、自己点検・評価の結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

飼育室のなかに実験スペースが存在するため、長時間の実験の実施においては動物アレルギー対策として気流等を考慮した実験スペースの確保や隔離した実験室の確保などを検討されたい。

6. 教育訓練の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験実施者には、動物実験の法規制、苦痛軽減、実験動物の取扱い等のビデオ教材による教育訓練が行われ、平成 28 年度は 26 名が受講している。また、学部学生の実習の前にはオリエンテーションとしての教育も行われている。しかしながら、飼養保管、施設の利用、人獣共通感染症などの項目はなく、実験動物管理者や飼養者に対する教育訓練も行われていない。よって、教育訓練の実施状況について、自己点検・評価の結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

教育訓練の内容をさらに充実し、また最新の法規制を周知するためにも定期的な教育訓練を検討されたい。さらに、実験動物管理者等においても、実験動物学会や公私動協等の研修会に参加し、最新の情報を収集されたい。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

自己点検・評価は動物実験委員会によって作成され、学長に報告されている。また、情報公開は、機関内規程、および年度ごとに実施した動物実験の計画数をホームページ上に公開している。しかし、自己点検評価の結果や実験動物の飼養保管状況等の情報公開はされていない。よって、自己点検・評価、情報公開について、自己点検・評価の結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

自己点検・評価においては、評価結果の判断基準をより具体的な記載とし、適正な動物実験を実施するため、次年度への改善点を明確にされたい。また、情報公開においては、国動協・公私動協の奨励する項目の公開を検討するとともに、本外部検証の報告書を公開されたい。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

大学構内に実験動物の慰霊碑を設置し、実験動物を使用した学部学生、大学院生、教員が集い、動物慰霊祭を行っている。実験動物の飼養においても動物実験従事者が自主的に飼育室の清掃や整頓を行っており、実験動物に対する愛護への高い意識は評価できる。